

患者様へ

医療情報・システム基盤整備体制加算の算定について

当院はオンライン請求・オンライン資格確認を行う体制を有し、必要な診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 を下記の通り算定しております。

記

	医療情報・システム基盤整備体制充実加算	現行の加算	特例措置（令和5年4月～12月）
初診	マイナンバーカードを <u>利用しない</u> ： 加算1	4点	6点
	マイナンバーカードを 利用する： 加算2	2点	2点
再診	マイナンバーカードを <u>利用しない</u> ： 加算3	—	2点（1月に1回）
	マイナンバーカードを 利用する：	—	